

GYODA 9

Sep.2020
No.891

* 市報ぎょうだ * CITY PUBLIC RELATIONS

いつまでも

住み慣れたまちで

暮らす



特集

みんなで支え合う

わたしのまちの地域包括ケアシステム

P.2

10月から地域包括支援センターの担当区域が変わります

地域包括支援センターが、第7期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画期間：平成30年度から令和2年度まで)に基づき、10月から1カ所増設し、市内5カ所になります。より身近な高齢者に関わる総合相談窓口として、よりきめ細やかな高齢者支援・地域づくりを行っていきます。

新設
地域包括支援センター
ほんまる

住所：本丸18-3
電話：578-7761
担当地区：忍、行田、星宮、持田の一部(菅谷、一持田北、一持田南、県営持田団地、持田長町、二持田第一、二持田第二、二持田蔵場、三持田大宮口、三持田東部、駒形、西駒形)



機能強化型地域包括支援センター
緑風苑

住所：須加1563 電話：557-3611
担当地区：須加、北河原、長野、佐間の一部(一旭、二旭、向町、緑町)



地域包括支援センター
まきば園


住所：白川戸275
電話：550-1777
担当地区：星河、荒木、南河原





地域包括支援センター
壮幸会

住所：下忍1162-14
電話：552-1123
担当地区：太井、下忍、持田の一部(持田五丁目、持田砂原、菊野台、持田西、三井砂原、三持田西部、前谷、棚田三丁目)



地域包括支援センター
ふあみいゆ

住所：下須戸65-1
電話：558-0088
担当地区：埼玉、太田、佐間の一部(大町、一佐間、二佐間、神明、三間)



Q 地域包括支援センターは行政機関ですか。

A 市が、社会福祉法人や医療法人などに業務を委託し、運営している公的相談機関です。

Q 地域包括支援センターに相談するのに費用はかかりますか。

A 費用はかかりません。

Q 本人や家族でなくても相談はできますか。

A 地域の方からの相談も受け付けています。地域包括支援センター職員には、守秘義務が課せられていますので安心してご相談ください。

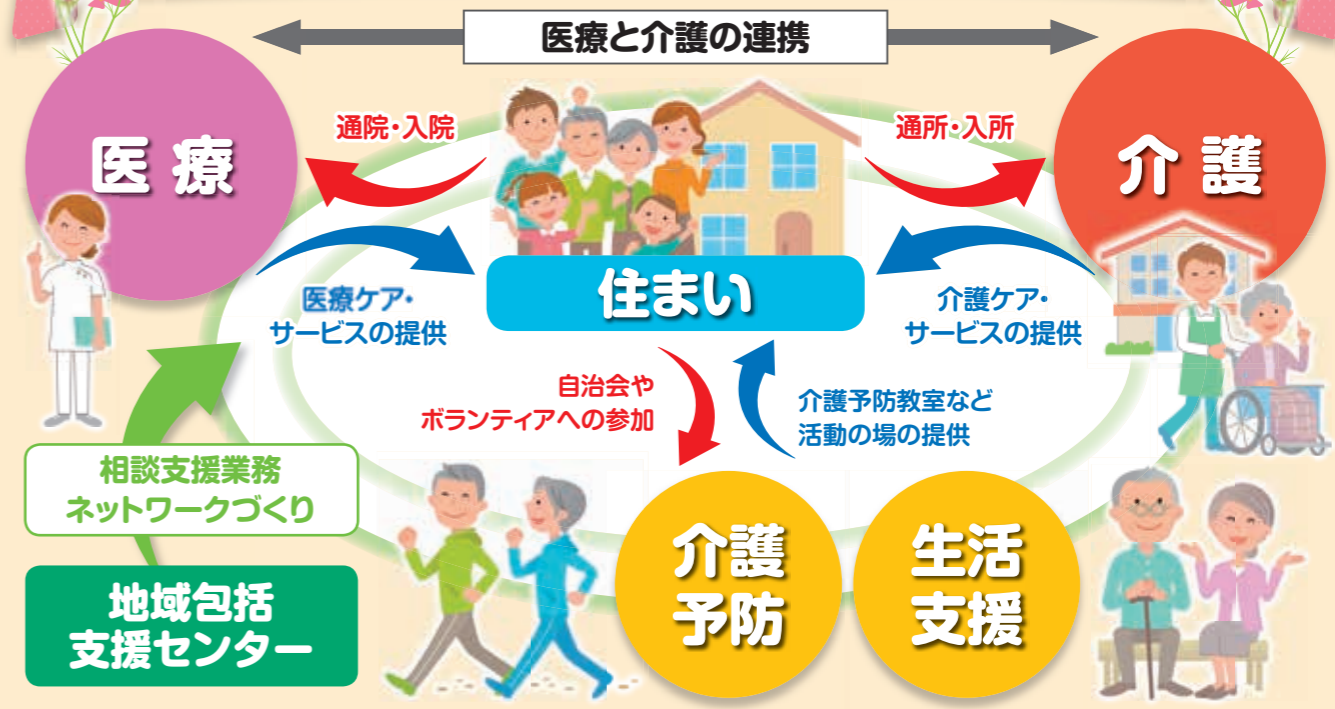
Q 相談は地域包括支援センターに直接行かなければできませんか。

A 電話でも受け付けています。外出が困難な方は、訪問でも相談に応じます。

Q 問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

地域包括支援センターに関するよくある質問

みんなで支え合う わたしのまちの 地域包括ケアシステム



全国的に高齢化が進む中で、本市の全人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)は、令和2年8月1日現在31.3パーセントとなり、約3人に1人が高齢者という状況にあります。医療・介護を必要とする方々が増える反面、それを支える世代が減少しており、高齢者の生活をいかに支えていくかが大きな課題となっています。「地域包括ケアシステム」とは、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、「医療」・「介護」・「介護予防」・「住まい」・「生活支援」が、一体的に提供することを目指す取り組みのことで。

高齢者とその家族の総合相談窓口 地域包括支援センターの役割

① 総合相談支援業務

高齢者に関する介護・福祉・保健・医療に関することなど、さまざまな相談に応じます。

疑問 悩み 相談事

一人で悩んでいませんか?

② 権利擁護業務

成年後見制度などの活用支援、悪質商法の被害防止、高齢者への虐待防止など、高齢者の皆さんの権利を守ります。



社会福祉士 主任ケアマネジャー 保健師等

③ 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務

介護保険サービスのプランを作成するケアマネジャーへの支援や助言を行い、高齢者の生活の質の向上を図ります。

④ 介護予防 ケアマネジメント業務

要支援の方や事業対象者の方の介護予防プランを作成し、本人に必要な介護サービスを提供します。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が連携しながらチームとなって業務を行っています。「最近、もの忘れが多くなり心配」「今後、お金の管理を頼める人がいない」「近所の高齢者で気になる人がいる」など、高齢者のさまざまな相談に応じます。

令和3年の成人式は2部制で開催します

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「新成人を祝う会」を開催しています。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会場の収容人数を制限していることにより、次のとおり2部制で実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ▶日時 令和3年1月10日(日)
【忍・行田・埼玉・太田中学校出身者】
午前11時～正午(午前10時30分から受け付け)
【長野・西・見沼・南河原中学校出身者】
午後2時～3時(午後1時30分から受け付け)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶対象となる方 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方で次の①または②に該当する方
①市内に住所を有する方
②市外にお住まいで、市内の小中学校または中学校を卒業したなどの理由で出席を希望する方
※市内にお住まいで上記以外の中学校に通われていた方、または市外の中学校に通われていた方で市内に転入された方は、午前の部、午後の部のどちらでも参加できます。
※新型コロナウイルスの感染状況により、内容に変更がある場合は、市ホームページでお知らせしますのでご確認ください。
- ▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556—8319



- ▼問い合わせ 契約検査課契約担当
(内線213・214)
- ▼その他 手引きなど申請方法の詳細は、県または市ホームページをご覧ください。
- ▼郵送先 〒330—9301 さいたま市浦和区高砂3—15—1 埼玉県入札審査課 ※持参不可
- ▼新規申請 10月19日(月)～12月4日(金)
- ▼更新申請 10月5日(月)～12月4日(金)
- ▼更新申請 ※建設工事のみ 10月9日(金)～11月26日(木)
- ※その他 10月9日(金)～11月13日(金)
- ▼建設工事請負等
- ▼新規申請 9月1日(火)～25日(金)
- ▼更新申請 ※建設工事のみ 10月9日(金)～11月26日(木)
- ▼入札参加資格有効期間 令和3年4月1日(木)～令和5年3月31日(金)
- ▼申し込み 次の期間内に埼玉県電子入札共同システムによる電子申請を行い、関係書類を郵送

小規模事業者緊急支援給付金の申請はお済みですか

6月15日から申請を受け付けている行田市小規模事業者緊急支援給付金の申請期限は9月30日(木)までです。対象となる方で、まだ申請書を提出されていない方はお早めに申請してください。

- ▶給付額 1事業者につき10万円※1回のみ
- ▶給付要件 次の全てに該当する小規模事業者または個人事業主
 - ・市内で5月1日時点で事業を行っていること(市内在住でも市外で事業を行っている場合は対象外)
 - ・今後も事業の継続を目指していること
 - ・2月～8月のうち、任意の1カ月間の売上金額が前年同月比で5パーセント以上減少していること。または前年同月の比較ができない場合は、本年1月～8月の間、連続する任意の2カ月間を比較し、売上金額が5パーセント以上減少していること
 - ・昨年の事業収入が収入全体の過半以上を占めていること
- ▶申請方法 9月30日(消印有効)までに申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上、郵送により提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。その他、商工観光課、南河原支所、行田商工会議所、南河原商工会でも配布しています。
- 【郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市商工観光課小規模事業者緊急支援担当
- ▶問い合わせ 同課(内線383・375)

令和3・4年度競争入札参加資格審査申請を受け付けます

市では、建設工事請負等および物品等の競争入札参加資格審査における申請を、県および電子入札共同システム参加自治体と共同で受け付けますので、手引きなどをご確認の上、申請してください。

- ▼入札参加資格有効期間 令和3年4月1日(木)～令和5年3月31日(金)
- ▼申し込み 次の期間内に埼玉県電子入札共同システムによる電子申請を行い、関係書類を郵送
- ▼建設工事請負等
- ▼新規申請 9月1日(火)～25日(金)
- ▼更新申請 ※建設工事のみ 10月9日(金)～11月26日(木)
- ※その他 10月9日(金)～11月13日(金)
- ▼建設工事請負等
- ▼新規申請 9月1日(火)～25日(金)
- ▼更新申請 ※建設工事のみ 10月9日(金)～11月26日(木)
- ▼入札参加資格有効期間 令和3年4月1日(木)～令和5年3月31日(金)
- ▼申し込み 次の期間内に埼玉県電子入札共同システムによる電子申請を行い、関係書類を郵送

売上げが減少した小規模事業者の家賃を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した市内の小規模事業者の事業の継続を支えるため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、賃借人である事業者に対して行田市小規模事業者家賃支援給付金を給付します。

- ▶給付額 1事業者に対し、1カ月の家賃の3分の1を6カ月分支援(合計で上限10万円、口座振込)※1回のみ
- ▶給付要件 次の全てに該当する小規模事業者または個人事業主
 - ・7月1日現在、市内で主たる事業を行っていること(市内在住でも市外で主たる事業を行っている場合は対象外)
 - ・今後も事業の継続を目指していること
 - ・2月～8月のうち、1カ月間の売上金額が前年同月比で30パーセント以上減少していること。または前年同月の比較ができない場合は、本年1月～8月の間、連続する任意の2カ月間を比較し、売上金額が30パーセント以上減少していること
 - ・賃貸借契約者の借主が本給付金の申請者であること
 - ・7月1日時点で市内の土地や建物を自らの事業のために賃借しており、賃料を支払っていること
 - ・昨年の事業収入が収入全体の過半以上を占めていること

業種	常時使用する従業員の数
卸売業、小売業(小売店・飲食店)、サービス業(生活関連サービス・教育・医療・福祉など)	5人以下
その他(製造・運輸・建設など)	20人以下

※「常時使用する従業員の数」にパート・アルバイト、会社役員を含みません。

- ▶給付の対象にならない場合
 - ・転貸(また貸し)を目的とした契約
 - ・賃貸人と賃借人が実質的に同じ人物の契約(自己取引)
 - ・風営法上の性風俗関連特殊営業や関連する事業者
 - ・暴対法上の暴力団などに関連する事業者
 - ・本事業の目的、趣旨から対象でないと本市が判断する者

必要書類(○印は書類が必要)

行田市小規模事業者緊急支援給付金の給付を、売上高の減少率が30%以上で受けている方		法人	個人
1	申請書兼請求書(様式第1号)	○	○
2	賃貸借契約の存在を証明する書類(賃貸借契約書など)	○	○
3	申請時の直近3カ月分の賃料支払実績を証明する書類(銀行通帳の写し、振込明細書など)	○	○
4	※緊急支援給付金と同一の場合は省略可 申請者名義の口座の通帳(通帳を開き、口座番号と口座名義の記載されたページ)またはキャッシュカードの写し	○	○

行田市小規模事業者緊急支援給付金の給付を、売上高の減少率が30%未満で受けている方、または、行田市小規模事業者緊急支援給付金の給付を受けていない方		法人	個人
1	申請書兼請求書(様式第1号)	○	○
2	賃貸借契約の存在を証明する書類(賃貸借契約書など)	○	○
3	申請時の直近3カ月分の賃料支払実績を証明する書類(銀行通帳の写し、振込明細書など)	○	○
4	直近の事業年分の確定申告書(税務署の収受印のあるもの)	○	○
5	令和元年分の確定申告書B(第一表)または市県民税申告書(税務署の収受印のあるもの)		○
6	売上の減少前後の売上げが分かるもの(申請書(A)(B)それぞれの売上根拠となる書類)	○	○
7	申請者名義の口座の通帳(通帳を開き、口座番号と口座名義の記載されたページ)またはキャッシュカードの写し	○	○

- ▶申請方法 11月2日(月)(消印有効)までに申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上、郵送により提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。その他、商工観光課、南河原支所、行田商工会議所、南河原商工会でも配布しています。【郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市商工観光課小規模事業者家賃支援担当
- ▶問い合わせ 同課(内線383・375)

生活習慣病重症化予防対策事業に 基づいた「糖尿病性腎症重症化予防 プログラム」を実施しています

市では、国民健康保険に加入されている方を対象に、医療機関受診状況(レセプトデータ)や特定健康診査の結果などから生活習慣病の重症化を予防するために糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しています。対象者には、7月～8月にかけて案内を発送しています。ぜひご活用ください。

なお、本事業は、県と埼玉県国民健康保険団体連合会の共同で実施しており、株式会社NTTデータ、株式会社NTTネクシアなどに委託し、実施しています。委託先の保健師などから電話で参加の案内、受診の確認などを連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。事業の内容は次のとおりです。

保健指導

- ▶**対象** 現在、糖尿病で治療中の方
- ▶**内容** 食事や運動など、生活習慣を改善するための相談支援です。かかりつけ医と相談の上、ぜひご参加ください。

受診のご案内

- ▶**対象** 糖尿病の治療が必要な方や治療を中断されている方
- ▶**内容** 医療機関への受診案内を送付しています。案内が届いた方は、医療機関へ受診をお願いします。

保健指導継続プログラム

- ▶**対象** 平成29・30年度、令和元年度に本事業の6カ月間の保健指導プログラムを修了された方
- ▶**内容** 引き続き生活改善の相談支援を実施します。
- ▶**問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

国民健康保険・後期高齢者医療制度 からのお願ひ 交通事故にあつたら届け出を

交通事故や傷害事件など第三者(加害者)の行為が原因で負傷したり、病気になったりすることは、第三者の行為による傷病とされています。このような場合も、国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険証を使用して治療を受けることができます。また、被害者に過失がない限り、原則として加害者が医療費を負担することになります。

そのため、保険証を使用して治療を受ける場合は、保険年金課へ届け出をしてください。届け出がない場合、市から加害者へ治療費を請求できず、保険制度から医療費が支払われたままになってしまいます。

ただし、自己の故意の犯罪行為(飲酒運転による事故など)によるものなどでは、国民健康保険、後期高齢者医療制度から医療費を給付できない場合があります。

▶届け出に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑
- ・交通事故証明書

▶**問い合わせ** 同課(内線271・227)



介護事業所は感染症予防対策を 行いながら運営しています

市では、行田市在宅医療・介護連携支援センターの協力のもと、通所系、訪問系、施設・居宅系サービスごとに「新型コロナウイルス対応状況チェックリスト」を作成し、市内介護事業所に配布しました。事業所ごとに定期的にチェックを行い、感染症予防対策を徹底しています。チェックリストは、市ホームページに掲載しています。

▶**問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

デマンドタクシー事業の 指定乗降場所を募集します

行田市デマンドタクシーの指定乗降場所の登録を希望する店舗・事業所などを募集します。なお、指定乗降場所に登録されるのは令和3年4月1日からです。

▶**対象** 市内の店舗・事業所などを所有している方または代表者

▶**申し込み** 地域づくり支援課で配布している「指定乗降場所登録申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、12月28日(月)までに直接同課へ提出してください。

▶**問い合わせ** 同課暮らし安心担当(内線252)



令和2年国勢調査を実施します ～回答は簡単で便利なインターネットで～



国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象として実施する国の最も重要な調査で、統計法に基づき回答の義務がある大切な調査です。

調査結果は、さまざまな法令で使われる他、災害時に必要な物資の備蓄、社会福祉・生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられています。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

▶**期 日** 10月1日(木)

▶**対 象** 日本に住んでいる全ての人(外国人を含む)および世帯

▶**調査方法** 9月中旬から調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお配りします。配布の際に、調査の趣旨などの説明や世帯人数の聞き取りをインターホン越しに行い、調査書類は、郵便受けやドアポストに入れるなどして配布します。

▶**回答方法** 次のいずれかの方法で回答してください。

- ・インターネットによる回答(スマートフォン、タブレット端末、パソコンから24時間回答可)
- ・調査票(紙)を郵送提出用封筒(切手不要)に入れて投函
- ・調査票(紙)を調査員に提出

インターネット回答期間

調査票(紙)での回答期間

9/14(月) → 10/7(水) 10/1(木) → 10/7(水)

▶**そ の 他** 詳しくは、国勢調査2020総合サイト(<https://www.kokusei2020.go.jp/>)をご覧ください。



▶**問い合わせ** 広報広聴課統計担当(内線319)

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、皆さんと調査員ができる限り対面しない非接触の方法で行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
※対面での説明などが必要となる場合は、一定の距離を保ち、マスクを着用し簡潔に行います。



住民票の一部の写しの閲覧者を公表します

平成31年度に住民票の一部の写しの閲覧を許可した者を公表します。

・住民基本台帳法第11条第1項によるもの(2件)

申請者(委託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に関する住民の範囲
埼玉県総務部統計課消費統計担当	2019年全国家計構造調査	令和元年7月16日	佐間1~3丁目、大字若小玉、大字下須戸
熊谷市役所資産税担当	固定資産税賦課事務における納税義務者の認定	令和元年11月25日	大字白川戸

・住民基本台帳法第11条の2第1項によるもの(12件)

申請者(委託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に関する住民の範囲
一般社団法人中央調査社 会長 大室真生 (NHK放送文化研究所世論調査部)	2019年6月全国放送サービス接触動向調査	平成31年4月17日	棚田町1丁目
(株)タイム・エージェント 埼玉営業所営業所長 鎌田孝次 (埼玉県企画財政部計画調整課)	平成31年度県民満足度調査	令和元年5月28日	大字持田、矢場2丁目
(株)タイム・エージェント 埼玉営業所営業所長 鎌田孝次 (埼玉県警察本部警務部警務課)	埼玉県警察県民意識調査	令和元年5月31日	向町、棚田町2丁目、 大字南河原
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 (埼玉県県民生活部広聴広報課)	令和元年度埼玉県政世論調査	令和元年6月18日	駒形1丁目、大字渡柳
一般社団法人中央調査社 会長 大室真生 (内閣府大臣官房政府広報室)	医療のかかり方・女性の健康に関する世論調査	令和元年6月20日	藤原町3丁目
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (法務省人権擁護局)	2019年度 人権に関する意識調査	令和元年8月7日	大字荒木
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (日本銀行情報サービス局)	生活意識に関するアンケート調査	令和元年8月16日	大字長野
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (NHK放送文化研究所世論調査部)	11月全国個人視聴率調査	令和元年9月26日	駒形1丁目
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (消費者庁)	令和元年度消費者意識基本調査	令和元年10月16日	城西4丁目
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (内閣府政策統括官)	青少年のインターネット利用環境実態調査	令和元年11月20日	谷郷3丁目、大字谷郷
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (日本銀行情報サービス局)	生活意識に関するアンケート調査	令和2年2月10日	持田4~5丁目、大字持田
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (NHK放送文化研究所世論調査部)	2020年度全国個人視聴率調査	令和2年3月31日	藤原町1丁目、大字若小玉

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線249)

ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています

市では、ふるさと納税として寄附をいただいた市外の方へ特産品などの返礼品を提供していますが、さらに返礼品の拡充を図るため、米・野菜・果物・加工食品・工芸品や市内での体験などを返礼品として提供いただける事業者を随時募集しています。

返礼品提供事業者として認定されると、商品の写真や事業者名などを市ホームページやふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載しますので全国に商品をPRできます。

▶対象

- ・各種法令にのっとった生産・製造・販売を行っていること。
- ・市内に本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場のいずれかがある企業・団体または個人事業者であること。
- ・代表者などが行田市暴力団排除条例に規定する暴力団員ではないこと。
- ・市税の滞納がないこと。

▶返礼品の条件

- ・市内で生産・製造・加工されているもの、市内で生産された原材料を主として生産されたもの、市内で提供されるサービスであること、その他市が認めるものでいずれかに該当していること。
 - ・食食品については、寄附者に到着後、一定期間の消費(賞味)期限が保証できること。
- ※条件を満たしていても返礼品として適当でないと判断した場合には、認定されないことがあります。

▶返礼品の募集区分 目安として市場価格が以下の区分に相当する記念品を募集します(いずれも消費税込み、梱包料を含む)。※記載している金額以外の返礼品も提供可。

- ・区分1 3,000円
- ・区分2 6,000円
- ・区分3 9,000円
- ・区分4 15,000円
- ・区分5 30,000円
- ・区分6 45,000円
- ・区分7 60,000円

※送料は市が負担します。

▶応募方法 企画政策課で配布している返礼品事業者申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。市の認定後、商品登録の手続きが別途必要となります。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課

【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 同課企画政策担当(内線309)

選挙事務会計年度 任用職員登録者を募集します

市内で執行される選挙において、選挙事務に従事していただける方を事前に登録する制度です。選挙執行時には、登録者に対し行田市選挙管理委員会(以下「委員会」という)から選挙事務の従事を依頼します。

▶応募要件 次の条件を全て満たす方

- ・応募時点で市内在住の18歳以上の方(高校生可)
- ・厳正な選挙事務の執行に理解があり、執務中に知り得た秘密を守ることができる方
- ・服装や接遇に注意し、選挙人などに不快感を与えることなく業務を遂行できる方

▶業務内容 委員会が指定する場所(期日前投票所および市内の当日投票所)で市職員が行う選挙事務に関する補助的業務(主に、受け付け、名簿対照、投票用紙交付などの投票受け付け、整理作業など)

▶申請方法 行田市選挙事務会計年度任用職員登録申請書(以下「申請書」という)に必要な事項を記入し、直接または郵送、FAXのいずれかの方法により委員会に提出してください。申請書は委員会配布する他、市ホームページからダウンロードできます。

▶その他 名簿に登録された方が必ず選任されるものではありません。

▶問い合わせ 行田市選挙管理委員会(内線219)

投票立会人登録者を募集します

多くの皆さんに政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をより身近なものに感じてもらうよう、投票立会人名簿登録者を募集します。

▶応募要件 次の条件を全て満たす方

- ・市内在住で行田市の選挙人名簿に登録されている方
- ・明るい選挙の推進に理解のある方

▶申請方法 行田市投票立会人名簿登録申請書(以下「申請書」という)に必要な事項を記入し、身分証明書(運転免許証や学生証など)を持参の上、行田市選挙管理委員会(以下「委員会」という)へ直接提出してください。申請書は、委員会配布する他、市ホームページからダウンロードできます。

▶その他 名簿に登録された方が必ず選任されるものではありません。

▶問い合わせ 行田市選挙管理委員会(内線219)

コロナ期で遠方への外出が難しい中、地元行田を再発見してみませんか

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、日常生活においても新しい生活様式の実践が求められています。遠方への外出が難しい中、歴史・文化・自然が豊かな地元行田に目を向け、市内を観光してみませんか。

行田市観光協会では、市公式観光サイト「行田市観光NAVI」および市公式Instagramで市内お出かけスポットや飲食店情報を発信しています。

▶問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線375)



市公式 Instagram



行田市 観光NAVI

2020年度 第3次求人企業合同面接会

- ▶日時 10月15日(木)午後1時～4時(受け付けは正午～午後3時30分)
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶対象 2021年3月大学・短大・専門学校など卒業予定者(3年以内の既卒者も参加可)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 履歴書(複数枚)
- ▶その他 参加企業名は埼玉県雇用対策協議会ホームページに10月初旬ごろ掲載します。事前予約は不要です。
- ▶問い合わせ 同協議会 ☎048-647-4185

納期のお知らせ(9月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
 固定資産税・都市計画税・・・3期
 国民健康保険税・・・3期
 介護保険料・・・3期
 後期高齢者医療保険料・・・3期

納期限 9月30日(水)

- ・市税などの納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

各種相談 (9月15日～10月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急ぎよ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	9月29日(火)	※予約は9月1日(火)から	午前9時30分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
		10月8日(木)	※予約は9月15日(火)から	午後1時30分～4時	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)	
結婚	VIVAぎょうだ	10月11日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090- 2416-9692	
不動産	市役所	9月16日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼 支部 ☎562-5900	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	10月14日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相 談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301	
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)	
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411	
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)	
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	9月15日(火)・29日(火)、10月13日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131	

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
 8月16日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.08マイクロシーベルト(晴れ)

会計年度任用職員(保育士)を募集します

- ▶雇用期間 任用の日から令和3年3月31日まで
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時(月～金曜日の週5日勤務)
- ▶勤務場所 長野保育園または持田保育園
- ▶業務内容 保育業務全般
- ▶募集人数 4人
- ▶時給 1,154円
- ▶選考方法 面接の上、選考します。
- ▶その他
 - ・上記以外の勤務時間を希望する場合は、人事課までご相談ください。
 - ・早番および遅番勤務をしていただく場合があります。
 - ・就労状況により雇用期間を延長します。
- ▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、直接または郵送により提出してください。
 【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人事課
- ▶問い合わせ 勤務条件については同課研修厚生担当(内線209)、保育内容については各園(長野保育園 ☎553-3177、持田保育園 ☎556-5456)

法務局で自筆証書遺言書保管制度が始まりました

このたび、法務局で自筆証書遺言書保管制度が始まりました。これは、自筆証書遺言書を作成した本人が法務局(本局・支局)に遺言書の保管を申請できる制度です。保管制度を利用すると、遺言書の紛失、隠匿および改ざんなどを防止することができます。

なお、従来どおり、自筆証書遺言書を自ら保管することもでき、公証役場で公正証書遺言を作成することもできますので、それぞれの特徴を踏まえて判断してください。詳しくは、さいたま地方法務局ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 同法務局 ☎048-851-1000

防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施しますのでご留意ください。

- ▶試験日時 10月7日(水)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音
 ※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

事業者の皆さんへ 事業系一般廃棄物の適正処理 をお願いします

事業者は、事業系一般廃棄物を処理するとき、小針クリーンセンター(可燃ごみ)や粗大ごみ処理場(不燃ごみなど)に直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するなど適正に処理しなければいけません。

飲食店などから出たごみを、家庭ごみ集積所に出すと廃棄物処理法に違反し、不法投棄とみなされます。市が収集するのは、一般家庭から出るごみだけです。店舗付住宅の個人商店であっても、家庭のごみとお店のごみはきちんと分けて処理してください。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

さしあげます

- ▷ベビーベッド ▷レコード盤(浪曲) ▷レコード盤(落語)
- ▷おわん(10個) ▷スリッパ立て ▷ドレッサー ▷照明器具(洋室用) ▷いす ▷オルガン ▷下駄箱 ▷サイドボード ▷食器棚 ▷パソコン用机 ▷学習机

ゆずってください

- ▷睡蓮鉢 ▷エアコン ▷空気清浄機 ▷農業用芝刈機 ▷綿繰り機 ▷こたつ ▷折り畳みコンテナ ▷PPバンド結束機 ▷マネキン ▷パン焼き器

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得るものです。危機に陥った場合は、誰かに支援を求めることが大切です。

このたび、市では自殺対策基本法に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのないつながりがある豊かなまちの実現を目指す」ことを基本理念とし、行田市自殺対策計画を策定しました。計画期間は令和2年度～令和6年度(5年間)です。この計画は、市政情報コーナーや保健センター、市ホームページで閲覧できます。

こころのストレスをチェック

ストレスを過度にためず、うまく付き合っていくには、ストレスの状態を知ることが大切です。「最近よく眠れない」「食事がおいしく食べられない」などのときは、厚生労働省ホームページ「みんなのメンタルヘルス総合サイト」でストレスの状態をチェックしてみましょう。



こころのストレスを感じたら

- 決まった時間に寝る、食べる、着替える、ストレッチをするなど、毎日の基本的な生活リズムを崩さないように心掛けましょう。
- 心配事や不安に思っていることを書き出してみましょう。
- 友人や親族などとの会話で気持ちを伝えてみましょう。

それでもつらいときは

新型コロナウイルス感染症対策として、内閣官房ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策支援情報ナビ」では、自分に合った支援先情報を手軽に検索できます。



身近な相談窓口

- こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556(平日午前9時～午後5時※年末年始を除く)
- 埼玉いのちの電話 ☎048-645-4343(24時間)
- よりそいホットライン ☎0120-279-338(24時間)
- こころの相談(保健センター) ☎553-0053(平日午前8時30分～午後5時15分)

埼玉県高齢者等 介護職員就労支援事業参加者 を募集します

- ▶説明会日時 ①10月5日(月)午後1時30分
②10月19日(月)午後1時30分
- ▶場所 ①久喜総合文化会館(久喜市下早見140)
②熊谷市立市民ホール(熊谷市仲町19)
- ▶内容 県内介護施設などで介護助手として働くための研修の受講から就職までを支援
- ▶対象 60歳以上で、主に短時間の勤務を希望される方(介護福祉士を除く)
- ▶事業委託元 県高齢者福祉課
- ▶その他 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修および説明会の開催方法が変更になる場合があります。詳細は株式会社ソラストホームページを参照してください。
- ▶問い合わせ 株式会社ソラスト ☎0120-997-963



株式会社ソラスト
ホームページ

彩の国動物愛護推進員を 募集します

県では、動物の愛護及び管理に関する法律第38条の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発にボランティアとして積極的・自主的にご協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

- ▶募集期間 9月1日(火)～11月30日(月)
- ▶活動内容
 - 動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
 - 地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
 - 動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
 - その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること
- ▶申し込み 県ホームページまたは各保健所、埼玉県動物指導センターに設置する募集要領をご覧ください。
- ▶問い合わせ 県生活衛生課 ☎048-830-3612



県ホームページ



保健案内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、保健センターで行われる事業は急きょ中止または延期する場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 10月8日(木)午前10時～11時30分
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者
内容 お子さんの体重測定や育児相談

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 9月16日(水)午前10時30分～11時30分
(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 9月17日(木)午前10時30分～11時30分
(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 9月29日(火)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 9月16日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
9月20日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
9月21日(月)	社幸会行田総合病院	552-1111
9月22日(火)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
9月27日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
10月4日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
10月11日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- 行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
- 相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- 在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- 相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに、予定どおり受けましょう。大人も、がん検診や健康診査を受け、健康の維持管理を継続することがとても大切です。
保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



ぎょうだの会社を クローズアップ!!

株式会社オザワ

コロナ禍からひらめく自社ブランドの開発



会社プロフィール

代表取締役 小澤 謙博

【事業内容】 スポーツウェア、ユニフォームなどのアパレル製品の製造。
自社オリジナルマスクの製造。

【所在地】 佐間1-17-33

「昨日、アパレル製品の輸入が97パーセント以上を占める中で、国内製品にこだわり学生用ジャージおよび運動選手用スポーツウェアの製造、販売を行っている「株式会社オザワ」を紹介します。

昭和16年、初代・小澤謙之助さんが旧・東京市で帽子問屋を創業しました。しかし、昭和20年3月の東京大空襲に遭い、故郷の旧・忍町に戻り、地場生産である足袋・作業服などを扱うようになり、昭和45年ごろから小澤謙之助商店としてニットジャージを取り扱いはじめ、当時はニット製品の縫製工場が少なく、大変苦労しました。昭和50年ごろ、トレーニングウェアのブームが到来し、部屋着、仕事着、運動着、学生用ジャージなどの注文が殺到しました。昭和51年、株式会社オザワを設立。労働集約型のアパレル業界で生き残るために、生産の効率化を図ろうとCAD・CAM・縫製の自動化を積極的に行いました。同社3代目社長、現・代表取締役の小澤謙博さんに同社の強みを尋ねると「社員が一致団結して、ものづくりに真剣に取り組むところ」です。お客様からの注文依頼も

迅速納品・良品質・適正価格を考えた顧客満足度を第一としています」と笑顔で答えます。

得意先の信頼を得て、安定した経営が続く一方、以前から自社製オリジナルのものづくりに挑戦したいと思っていた小澤さん。そのような折、新型コロナウイルス感染症により全国的にマスクが品薄になりました。「困っている皆さんのために私たちにできることはないか」という思いから考え出されたのが完全自社製造のマスクでした。アパレル製造ならではの発想と素材の特性を生かし販売したところ、多くの方々に支持され買い求められました。続けて開発した夏季シーズン用も好評を博しています。

「日々の仕事の中で会社を持続的に発展させていくためには、新しいものを柔軟に取り入れることが大切です。マスクを通してインターネットによる通信販売を経験でき、また生産者が直接消費者に販売できるルートを体験することもできました」と小澤社長はほほ笑みます。ピンチをチャンスに変えた同社のチャレンジ精神に今後一層の飛躍が期待されます。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

藤原町 齋藤雄次郎

夕日影母の色なる濃紫陽花

夏蝶にしばらくくぬぎを預けお

下忍 荒井 王子

夕まぐれ散りても白き沙羅の花

忍 大澤 由子

仏像の如くに籠る夏座敷

佐間 須永 節子

蓮の里古代の息吹身にまとう

荒木 高澤よね子

夏の夜のショーはソーシャルディスタンス

富士見町 鈴木スイ子

卒寿として生きる喜び今朝の秋

城南 橋本千枝子

細目して物見る癖や夏の星

長野 矢内はる子

忍沼の浮島のこと布袋草

棚田町 春田 枕流

踊りの輪指反る人に反らぬ人

荒木 野口 利夫

夏服に背筋伸ばして老かくす

持田 岡本 千寿

転がりて一つになりぬ蓮の露

富士見町 森 節子

原爆忌少なくなりし戦中派

南河原 今村 文女



書籍消毒機を設置しました

利用者の皆さんが安心して図書館を利用できるよう、館内出入口横に書籍消毒機を設置しました。これは、本の下からファンで風を送り、内側まで紫外線を当てることで、本を丸ごと消毒します。同時に、ページの間に挟まったほこりやにおいを取り除くこともできます。一度に6冊の本を、30秒で簡単に消毒できますので、貸し出し手続きが終わった資料などの消毒にぜひご利用ください。

図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時
休館日 9月1日(火)・7日(月)・14日(月)・23日(水)・28日(月)・30日(水)、10月5日(月)・12日(月)
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://lib-gyoda-saitama.jp

新型コロナウイルス感染症の状況により、図書館サービスやイベントを変更する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

新着図書

- ・宇宙岩石入門 牧嶋昭夫/著
- ・フレンドシップウォー アンドリュー・クレメンツ/著
- ・跳べ、暁! 藤岡陽子/著
- ・赤い砂を蹴る 石原燃/著

うたってあそんでわくわく親子の絵本講座(秋の巻)

絵本を読み聞かせたり、歌に合わせて手遊びをしたりして健やかな親子のコミュニケーションを育みませんか。子育ての不安や楽しさを分かち合う場として、ぜひご参加ください。

- ▶日 時 10月9日(金)・16日(金)午前10時30分～11時45分
- ▶場 所 中央公民館レクリエーション室
- ▶内 容
 - ・絵本の読み聞かせ、歌遊び、わらべ歌などを親子で楽しむ。
 - ・絵本の遊び方や与え方を学ぶ。
 - ・子育ての不安や疑問などに講師が答える。
- ▶講 師 島田ユミ子さん、小出厚子さん、平井直美さん(埼玉県家庭教育アドバイザー、埼玉県家庭学習アドバイザー)
- ▶対 象 乳幼児とその保護者
- ▶定 員 10組(先着順)
- ▶参 加 費 無料
- ▶そ の 他 両日とも申し込みされた場合、状況によっては参加日を調整させていただく場合があります。
- ▶申し込み 電話で同館

感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、ご利用の際は、館内に設置した「連絡カード」への記入または「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」への登録をお願いします。

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日 時	内 容	対 象	場 所
子ども映画会	9月13日(日)午後2時	くまのがっこう「ジャッキーのおたんじょうび」	幼児・小学生(定員10人、先着順)	図書館 おはなしのへや
図書館シネマ倶楽部	9月27日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	ビッグ・ライアー(洋画:88分) 出演:フランキー・ムニッツ、ポール・ジアマッティ、アマンド・パインズ他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員28人、要予約)	「みらい」映像ホール

ご確認ください イベントなどの中止・延期情報



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。
 なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合わせ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。

中止となったイベントなど (8月18日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
9月5日(土)	令和2年度行田市敬老祝賀式典 ※金婚夫婦の申請をいただいた方には、記念品を配布します。まだ申請をされていない方はお早めにお願ひします。	中止	高齢者福祉課高齢福祉担当 (内線223)
10月3日(土)	「行田のまちをゴシゴシみんなでクリーンなまちづくり」水城公園および忍城址周辺清掃活動	中止	行田のまちをゴシゴシ委員会事務局(管理課内・内線5703、都市計画課内・内線5604)
10月17日(土)	行田市ふれあい福祉健康まつり	中止	行田市社会福祉協議会 ☎557-5400
10月25日(日)	市民体育祭	中止	スポーツ振興課☎556-8336

第41回行田商工祭・忍城時代まつりは中止になりました

11月8日(日)に開催を予定していた「第41回行田商工祭・忍城時代まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の開催は中止となりました。
 ▶問い合わせ 行田商工会議所 ☎556-4111

行政書士無料相談会

▼日時 9月23日(水)午後1時～4時30分 ▼場所 商工会議所会議室(忍2-1-18商工センター3階) ▼相談内容 埼玉県行政書士会埼玉支部の行政書士が、創業・事業運営、遺言・相続・事業承継、契約書・内容証明、建設業・農地転用・飲食店などの許認可申請などの相談に応じる。 ▼申・問 電話で 同会埼玉支部星山 ☎580-7131



親の居場所

▼日時 9月19日(土)午後1時30分～4時30分 ▼場所 忍・行田公民館会議室 ▼内容 心に悩みや孤独を感じている親同士で語り合う。 ▼対象 子どもがひきこもりや不登校で悩んでいる家族、地域で孤立している家族 ▼参加費 一人500円

▼申・問 9月18日(金)までに電話またはEメールでNPO法人にりん舎田 ☎080-6570-11734 [Eメール] ninisy@outlook.com

既卒3年以内の方及び34歳以下の若者対象就職面接会

▼日時 10月5日(月)午後1時15分～4時(午後0時45分から受け付け) ▼場所 大宮ソニックシティ地下展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5) ▼内容 企業担当者による面接・企業説明 ▼対象 高校・専門学校・高専・短大・大学(院)などを卒業後おおむね3年以内の方および34歳以下の方 ▼持ち物 履歴書(複数枚)、ハローワーク受付票(お持ちの方) ▼入場無料 ▼その他 事前申し込み不要。履歴書なしでも参加可。参加企業は50社程度。詳細は埼玉労働局ホームページをご覧ください。 ▼申 ハローワーク行田 ☎556-13151



埼玉労働局ホームページ

イベント

行田街かどギャラリー
こども時代のレコード展

▼日時 9月1日(火)～10月30日(金)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く ▼場所 武蔵野銀行行田支店ロビー(行田4-5) ▼内容 昭和30・40年代の子供たちが歌い、親しんだレコードやアニメソングなどの展示

世界の名車みにかー展

▼日時 9月15日(火)～10月31日(土)午前9時～午後7時 ▼場所 カネマル酒店シヨウウインドー(行田18-21) ▼内容 行田街かどギャラリー展123回目の企画展。世界の名車のミニカーを展示

▼申 栗原 ☎090-11535-4460

行田在来
えだまめ収穫体験

▼日時 10月3日(土)午前10時～正午※荒天中止 ▼集合場所 三十番神社(荒木3633)

講座・講演会・教室

秋のマーシャルアーツ
武道体験会

▼日時 10月1日～29日の毎週水・木曜日(全7回)※7日・28日を除く【水曜日】午後5時～7時【木曜日】午後7時～9時 ▼場所 行田グリーンアリーナ柔道場他 ▼内容 空手、キックボクシング、カンフーなどの技を学び、礼儀作法から心と体の成長を目指す。 ▼対象 5歳以上 ▼費用 1千500円(保険料を含む) ▼後援 行田市教育委員会 ▼申・問 武活動福田 ☎090-3594-9590

ターゲットバードゴルフ
初心者講習会

▼日時 10月4日(日)午前10時～11時30分 ▼場所 総合公園野球場西側 ▼内容 バドミンソンの羽根をつけたゴルフボールを1本のゴルフクラブで打ち、遠くのかごに入れるまでの回数を競うスポーツの初心者講習会 ▼定員 15人程度(先着順) ▼参加費 360円(ボール)

▼内容 行田在来えだまめの収穫体験 ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 1千円 ▼持ち物 動きやすい服装、長靴、軍手、飲み物 ▼その他 小学生以下のお子さんが参加する場合、保護者の付き添いが必要 ▼申 9月7日(月)午前8時から二次元コードを読み取り、「行田市電子申請システム」から申し込みください。 ▼問 行田市産地消推進協議会(農政課内)(内線388)



行田市電子申請システム

相談

巡回聴覚障害者相談

▼日時 9月16日(水)午前10時～正午 ▼場所 産業文化会館第1・第3会議室 ▼対象 聴覚障害者または聴覚障害者と関わりのある方 ▼その他 直接会場にお越しください。 ▼問 埼玉聴覚障害者情報センター ☎048-814-3353

はじめのアロマ講座

▼日時 9月26日(土)午前10時開始 ▼場所 VIVAぎょうだ学習室 ▼内容 アロマの効能を理解することで、仕事や日常生活でたまったストレスを癒す。自分の好きな香りを作り、ボトルでの持ち帰り可 ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼定員 20人(先着順) ▼参加費 500円 ▼持ち物 マスク、ティッシュ、飲み物 ▼その他 2歳以上の未就学児を対象にしたひととき保育の申し込みは9月10日(休)まで。※無料、要予約 ▼問 9月1日(火)～18日(金)に直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※月曜日は休館

広告

広告

就職応援セミナー
パソコン講座

▼日時 10月7日(水)・8日(木)・14日(水)・15日(木)午後1時30分～4時30分 ▼場所 中央公民館 PC研修室 ▼内容 再就職を目指す、パソコンのスキルを学ぶ。
▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼定員 8人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 筆記用具、マスク ▼その他 2歳以上の未就学児を対象にしたひととき保育の申し込みは9月18日(金)まで。 ※無料 要予約
▼申・問 9月1日(火)から電話でVIVAぎょうだ ☎55619301 ※月曜日は休館

認知症サポーター養成講座

▼日時 ①9月24日(木)②11月21日(土)いずれも午後1時30分～3時 ▼場所 VIVAぎょうだ学習室 ▼内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ。
▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼定員 各回15人(先着順) ▼受講無料 ▼持ち物 筆記用具 ▼その他 受講

終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。 ▼申・問 直接または電話で地域包括支援センター 緑風苑(須加1563) ☎55713611(月～金曜日) ※②は、11月2日(月)から受け付ける問い合わせ
▼記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課 地域包括ケア 担当(内線 278)



第33回環境公開学習会
「海洋プラスチックごみ問題とマイクロプラスチック」

▼日時 9月27日(日)午後1時30分～3時 ▼場所 中央公民館 第1学習室 ▼内容 海洋プラスチックごみ問題およびマイクロプラスチックについて、河川の現状を学ぶ。
▼講師 肥後卓豪さん(真水環境課) ▼定員 25人(先着順) ▼参加無料 ▼主催 行田環境市民フォーラム ▼申・問 電話、FAX、Eメールのいずれかの方法で中村 ☎090-1778-4062 [FAX] 554-11167 [Eメール] green.hiro39@gmail.com

募集

自衛官等

自衛官候補生
▼受付期間 9月15日(火)まで
▼応募資格 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方) ▼試験日 9月25日(金)～30日(水)のいずれか1日 ▼試験会場 大宮駐屯地(さいたま市北区日進町1-40-1) または朝霞駐屯地(東京都練馬区大泉学園町)

防衛大学校

▼受付期間 10月22日(木)まで
▼応募資格 18歳以上21歳未満の方(高卒者または高専3年次修了者(見込み含む)) ▼試験日 11月7日(土)・8日(日) ▼試験会場 さいたま新都心または朝霞駐屯地
防衛医科大学校医学科
▼受付期間 10月7日(水)まで
▼応募資格 18歳以上21歳未満の方(高卒者または高専3年次修了者(見込み含む)) ▼試験日 10月24日(土)・25日(日) ▼試験会場 防衛医科大学校(所沢市並木3-1-2)

防衛医科大学校看護科
▼受付期間 10月1日(木)まで
▼応募資格 18歳以上21歳未満の方(高卒者または高専3年次修了者(見込み含む)) ▼試験日 10月17日(土) ▼試験会場 防衛医科大学校



その他

献血
▼日時 9月24日(木)午前9時30分～午後4時 ※午前11時45分～午後1時を除く ▼場所 産業文化会館 ▼内容 全血献血 ▼持ち物 献血カード(お持ちの方) ▼主催 行田ライオンズクラブ ▼問 埼玉県赤十字血液センター ☎048-72018009

(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

…申し込み・問い合わせ…

産業文化会館 TEL. 556-6371 FAX. 556-6372	商工センター TEL. 553-0510 FAX. 553-2021	古代蓮会館 TEL. 559-0770 FAX. 559-0784	行田グリーンアリーナ TEL. 553-3377 FAX. 553-0487

<https://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

気軽に！木彫教室

▼日時 10月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)・11月8日(日)・15日(日)・22日(日)・28日(土)・12月6日(日)・13日(日)(計10回) 午後1時30分～4時 ▼場所 産業文化会館創作室 ▼内容 木材で作品を作製する。 ▼工程 構想↓スケッチ↓下絵づくり↓



ファミリーコンサート
0歳から楽しめるクラシック

材料へのトレース↓粗取り↓彫り↓部分の造作↓仕上げ↓塗装↓完成 ▼講師 田島梓さん ▼定員 18人(先着順) ▼参加費 3千円(保険料を含む) ▼申 9月12日(日)午前9時から参加費を持参し同館

▼日時 11月22日(日)午後2時開演(午後1時30分開場) ▼場所 商工センターホール ▼内容 デイズニーやジブリの曲を中心に歌、ピアノ、マリンバで演奏 ▼曲目 レット・トゥ・ゴー、アンダー・ザ・シー、童謡メドレー他 ▼出演 諏訪桃子さん、大久保英子さん、岩下美穂さん ▼入場料 500

オータムコンサート

▼日時 10月25日(日)午後2時開演(午後1時30分開場) ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 クラシックコンサート ▼曲目 アヴェマリア、陸王メーデー、チャールズダンス「オータムコンサート」スペシャルバージョン他 ▼出演 行田アンサンブル協会 ▼定員 460人 ▼入場無料 ▼その他 9月19日(日)午前10時から同館で整理券を配布(電話での受け付けは午後1時から)

商工センター映画祭

▼日時 9月19日(日)午後2時上映 ▼場所 商工センターホール ▼上映作品 「ハムレット」(上映時間153分) ▼定員 200人(先着順) ▼入場無料 ▼その他 整理券はありません。直接会場へお越しください。

いきいき&わくわくエンジョイスportsクラブ会員

クラブ名	日時	場所	内容	対象	定員	会費	申し込み・問い合わせ
キッズダンス	毎週木曜日午後4時15分～5時15分	[行田グリーンアリーナ] 剣道場他	ヒップホップなどのダンスを行い、リズム感覚を養いながら体力向上を図る	小学1～2年生	1年生9人 2年生4人	月額 2,500円	9月24日(木)午後5時30分～6時に直接行田グリーンアリーナ ※午後6時から抽選会に必ず参加のこと
LTダンス	毎週木曜日午後5時30分～6時30分			小学4～5年生	4年生3人 5年生4人		
ジュニアダンス	毎週土曜日午後4時15分～5時15分			小学2～3年生	8人		

- ・応募者多数の場合は申し込み時に抽選となります。
- ・「キッズダンス」と「ジュニアダンス」は重複しての申し込みはできません。
- ・1人につき1人分の申し込みのみとなります(権利の譲渡不可)。

広告

広告

頭に何がくっついていてるの？〜酒巻14号墳出土の女性埴輪〜

酒巻14号墳出土の埴輪群の中には、ほぼ完形の女性埴輪3体が含まれます。正座した女性が1体、立った女性が2体で、現在、その内の2体が展示室に並んでいます。他の男性埴輪たちの姿があまりに個性的なので話題にされることは少ないのですが、見学している子供たちに意外と人気を博しているのが彼女たち女性埴輪なのです。いわく「宇宙人の埴輪だ」と。

彼らが埴輪を「宇宙人」と表現した理由は、その頭部表現です。彼女たちの頭部はやや細長く作られていて、後頭部には円を二つに割ったような大きな板状のパーツが張り付いています。この板状のパーツが、子供たちには宇宙人のように見えるようです。

この頭部表現は何を表しているのでしょうか。答えは「鬘カマに結い上



酒巻14号墳出土の女子埴輪(行田市郷土博物館蔵)

げた髪形」です。当時の女性たちは、髪の毛を頭上に結び上げ、島田鬘のように髪束を折り畳んで中央を縛り、頭上に固定していたようです。他の古墳から出土する女性埴輪の頭部は、そうした鬘の様子がよく描写されています。しかし、酒巻14号墳から出土した女性埴輪たちは、この鬘の表現がかなり大ざっぱに表現されています。まるで後光が差しているかのような板状のパーツは、前後に結び分けられた鬘であり、しかも頭頂部から後頭部までずり落ちて表現されているのです。首飾りを付け、二つのリボンでくくられた衣服をまとった女性たちは、ずり落ちるほどの大きな鬘を頭に頂いて、円墳の周囲に男性埴輪と交互に立ち並んでいました。彼女たちはおそらく巫女ミコ、もしくは儀式の介添えのような役割を担っていたと考えられます。彼女たちの姿勢の違いや、その立ち位置などまだまだ考察の余地を残す埴輪たちです。

(郷土博物館 浅見貴子)

はじめまして



令和元年11月生まれのお子さんを募集します

- 9月1日(火)〜30日(水)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、10月2日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和元年9月生まれのおともだち



三井 由蘭ちゃん(須加)
令和元年9月10日生まれ
父・孝之さん 母・好美さん
「我が家の宝物
毎日幸せをありがとう♡」



磯 環ちゃん(下須戸)
令和元年9月3日生まれ
父・順平さん 母・彩乃さん
「家族の宝物♡
環ちゃんだーいすきっ!」



矢吹 聖汰ちゃん(若小玉)
令和元年9月6日生まれ
父・祈さん 母・さやかさん
「幸せな毎日をありがとう♡」



鈴木 朱音ちゃん(長野)
令和元年9月14日生まれ
父・達也さん 母・美衣さん
「素敵な笑顔を
いつもありがとう♡」



奈良 泉空ちゃん(長野)
令和元年9月17日生まれ
父・武功さん 母・千束さん
「元気にすくすく育ってね!」



野見山 政輝ちゃん(佐間)
令和元年9月10日生まれ
父・政彦さん 母・恵美子さん
「健康で、強くて
優しい子に育ってね☆」

今月の表紙

市では、高齢者などが住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、各圏域に地域包括支援センターを設置しています。日常生活での困り事や心配事などさまざまな相談を電話や窓口の他、職員が自宅に訪問し、問題の解決に向けて支援しています。



目指せ!友だち登録10,000人!
(現在2,940人)

行田市公式LINEの
友だち登録はこちらから!

●市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい
植物油インキ

市報ぎょうだは
再生紙を
使用しています